

第6回 板橋区子ども・子育て会議 審議内容及び意見要旨

【開催日】 平成26年9月8日(月)

【出席委員】

片岡会長 吉田副会長 鈴木委員 古谷委員 小笠原委員 正田委員 橋本委員
下竹委員 星野委員 野原委員 加藤(洋)委員

【審議内容】

- 1 子ども・子育て支援事業計画と次世代育成推進行動計画を個別に策定することについて
- 2 子ども・子育て支援事業計画の策定について（中間のまとめ）

【意見要旨】

- 1 子ども・子育て支援事業計画と次世代育成推進行動計画を個別に策定することについて

(委員の意見等)

●二つの計画を別々に策定していくということだが、この会議においてはどのようなことが変わるのかを教えてほしい。

(区からの回答)

別々に策定する場合に、この会議体の考え方や方針に何か変更があるかという質問だが、今年度は子ども・子育て支援事業計画の策定にエネルギーを注ぎつつ、次世代計画の1年延長について今後提示させていただくことになる。並行して事務局側で掲載事業を整理し、来年度策定の区の基本計画等にあわせて理念等を検討する作業を進めていく。その内容については、今年度末の会議、あるいは来年度当初のこの会議で報告し、意見等をいただきたい。

●次世代と新支援制度の計画を二つに分けるということだが、この子ども・子育て会議において、二つの計画の議論を兼ねて行うと理解しておけばいいのか。回数は増えるのか。

(区からの回答)

委員には二つの性格を担っていただくことになるが、回数を増やすことは予定していない。会議での審議内容については、その都度お知らせする。

2 子ども・子育て支援事業計画の策定（中間のまとめ）について

(委員の意見等)

●資料3 ページ目(2)で、2号認定(幼稚園希望)の対象が共働きで学校教育の希望が強い家庭、その下の2号認定(保育施設希望)で共働き家庭等という記載がある。特に教育等の希望がない子が保育施設を希望するというようなニュアンスの表記に感じられる。

保育は基本的に養護と教育を含めたものであり、表現に敏感な方もいるので今後配慮してほしい。

(区からの回答)

調査の段階から、保育が必要だが教育を希望する方について2号認定、幼稚園希望という表記をしている。最終的に幼稚園に行く場合は1号認定を受けることになる。今後は教育希望、保育希望をきちんと書き分けていきたい。

●資料中にニーズ調査で算出されたニーズに対して、現状で充足しているのも今までもおりにやっていくという文言が多かった。足りているならば、敢えて認定こども園や新システムでの移行を進めていかななくてもいいのではないかと。運営費との関係においても、幼稚園の経営者たちは認定こども園に移ることに抵抗を感じている。国の方針や他区と足並みを揃える必要はなく、板橋区がどんな子育てをしていきたいのか、子どもたちの将来をどうやって考えるのか、視点を変えて考えてもいいのではないかと。

(区からの回答)

教育委員会で実施した調査によると、今の段階では34園中28園が認定子ども園には移行しないという意思表示をしている。その理由としては、一つに今回の公定価格を現状の私学助成と対比した場合には金額的に少なくなるという心配、もう一つは、各幼稚園にはこれまで築いて建学の精神があり新制度の応諾義務への憂慮があると聞いている。区としては、今回、新制度に必ず乗ってくださいとか、あるいは乗らなければいけないということは申し上げていない。今回の制度によって、どのように待機児童を解消していくのかを区

民に約束することが法的に義務づけられており、保育所や特定教育・保育施設の設置や対応について計画を策定している。

国の法律は法律として、板橋区が主体となって対応できるような制度を築き上げるための議論をこの会議ですべきではないかという提案があったが、まず義務付けられている計画を策定し、その後あるいはその途中に、こういう良い制度があるという幼稚園や皆さんからの提案があれば、意見としてお知らせいただき、それぞれの所管に伝えていきたい。

●公定価格が出た時点でそれで本当に運営できるのか、幼稚園は右往左往している状況にある。大きな幼稚園であればあるほど公定価格ではとても経営できないと思っている方も多い。決して強制的ではないとはいえ、資料にはスムーズに移行できるような支援を図っていきますというような表現があり、移行することを前提しているような印象がある。

(区からの回答)

文言、表現の問題であれば修正することはできるが、国が新しい制度を法律で作し、その方向に全体が向いている中で、板橋区としてはその逆を向くような記述をするのは難しい。計画の策定において、認定こども園への移行の意思表示があれば区としてはバックアップしていくし、そのような書き方となった。

●現在の制度は認定こども園への移行を希望しても実はなかなか移行できないという現状がある。新制度はその障害を取り除いて、保育園だろうと幼稚園だろうと、認定こども園で頑張りたいというところはその希望がなるべくかなうようにしましょうというだけであって、認定こども園になりたくない幼稚園に無理やり認定こども園になれという話ではない。計画案の「保育園、幼稚園のニーズや地域の実情に応じて移行への支援を図っていきます」という表現に区の特別な、一方的な意図は感じられない。

公定価格については300人以上の規模の幼稚園では基本部分の単価的には若干低くなる可能性があるが、それ以外の大多数の園では何らかの計算間違いをしていると考えられる。最終的に現収入に対して新制度での収入がどうなるかは、各園での上乘せ徴収にもより、今の時点ではいいとも悪いとも、高いとも低いとも判断できないというのが客観的な状況だと思う。

(区からの回答)

現行の私学助成は区市町村を通らずに直接幼稚園に支払われているので、認定こども園

に対しての公定価格が低いか高いか、移行した場合に現状より増えるのか減るのか、区では一律に判断がつかない。不足しているという話も聞くが、この計画は計画として纏めさせていただいて、その点についての要望があれば、今後この会議や別の次元の場を出して欲しい。

● 3号認定の認可外保育施設に在籍している子の中には、認可に入りたいが入れなくて認可外を利用している子もいるのではないか。もし認可保育園に入りたいという希望があるとすれば、待機児童と捉えるべきなのではないか。

(区からの回答)

特色ある認可外保育施設もあるため、一概には言えないが大多数は認可保育園、特定教育・保育施設を希望していると考えている。ただ、この計画の中では現存する認証保育所も定員数として押さえざるを得ないので数字は推移させず記載している。今後、認可の保育施設や認定こども園が増えていくと、認可外施設に通う子が減っていくことも十分考えられ、また、そのような状態が続いて定員割れが続けば、認可外施設の定員数を減らしたり閉園するという可能性もある。ただ今の段階ではそこまで言及することは難しい。

● 認証保育所を利用していても、年度途中で認可保育所に空きがでるとかなりの確率で移動する子が多いという現実がある。今度は認証保育所や保育ママといった認可外保育施設が認可事業への移行を希望するケースもでてくる。23区内でも認可外保育施設の認可内移行支援に動いている区が幾つかあり、保育ママから小規模保育のC型、あるいは認証保育所が認可に移るということも十分あり得る。

認可外保育施設がいろんな支援を受けて、例えばみんな保育士資格を持つ職員を置いて認可の基準を満たせば子どもの環境もよくなるので、いずれ減ってしまう可能性もあるが、逆に、努力をしてある程度環境を整えられるところは、認可に移行することによって子どもによりいい環境をつくって受け皿になってもらうという考え方もある。板橋の子どもによりよい環境を保証して例外ない保育を保証をするという意味では、認可外保育施設のあり方もそのような視点を少し含んで考えていってほしい。

(区からの回答)

認可外保育施設、認証保育所の中には既に認可への移行を希望する施設も出てきている。現段階では東京都は認証保育所を継続すると言っているため、計画における表記はこのま

まにし、中間の見直しの際に変更点があれば反映していきたい。

●この計画は保育のニーズに対してとにかく色々な形で需要を満たそうという、緊急避難的な側面があるように思う。それとは別に、板橋区はどういう理念で子どもの子育てを目指していくのかというような、板橋区の子育てに対する大きな理念はこの計画の全文に入るのか。全ての板橋区民が平等に保育を享受できるような方向を目指していくという宣言みたいなものがどこかに謳ったほうが、みんなが努力してそっちに向かって行こうという意識につながるのではないか。

●国の子ども・子育て支援法に基づく市区町村事業計画というのは別に需給調整だけで終わる計画ではなく、当然そこには理念が必要だ。質の問題も大事にしなくてはならないし、国が義務化していなくても、板橋区がこの区の子どもたちの未来のために大事だと思うことは積極的やっっていくべきだ。消費税を財源として、質の改善、職員の処遇改善、配置改善も当然入ってくる。第三者評価等の評価システムを入れて質の向上を目指したり、保育園や幼稚園の人材難を想定した保育者人材の養成も大きな課題になってくる。次世代計画を別に策定するとしても、この新制度に基づく計画においても総論的な、理念的な意義は踏まえるべきだ。

(区からの回答)

今回の計画は数値の目標計画にあたる。一年先送りして別々に策定することにはなったが、今回の計画のほうが概念的に狭いこともあり、来年以降、次世代計画の中に反映させていくことも想定している。理念等は皆さんから意見をいただきつつ次世代計画のほうで示していくことになると考えている。また、この計画策定に当たっても、国の決める実施方針にその理念、方向性が出ているので、それに従った形で基本指針に近いものを盛り込んでいくことは間違いない。

●保育園や幼稚園の経営という側面からではなく、子育てにおいて、保育園で育てる子どもと幼稚園で育てる子どもに差があるとかつて言われていたことがある。色々な制度の違いによって、保育園に通った子どもが小学校入学時に教育の面で少し遅れているといったこともあり、共働き家庭のお母さん方は保育園でも教育を受けたいという思いがある。そういう希望から認定こども園の創設という発想になっていったと思うので、国が認定こども園を推進していくという方針を持ったことは、それこそ母親たちの意見が通った結果で

喜ぶべきことではないか。移行に際しての幼稚園や保育園内部の問題も大変だと思うが、やはりここは全体的な保育園・幼稚園事業の将来を考え、方針や理念を持ってやっていく必要があると思う。

●新しい保育指針で、保育園はただ子どもを預かって遊ばせるだけではなく、教育もしていく方向に変わりつつあるので幼稚園と保育園の溝は今後埋まっていくのではないか。幼稚園を運営する方にとって、それぞれの園には建学の精神や特色があるにも関わらず、新制度の運用の中ではみな一様に扱われてしまうのではないかという危惧がある。ただ、親がどこに預けるかを選択することになるので、保育園も特色ある保育をして選んでもらおうという動きもある。利用者が自分の子どもにどういう保育・教育を受けさせたいかという視点で、その選択ができるようなシステムになっていくのが一番望ましい。この計画は、まずその前段階の、預け先の確保という意味での数値と捉えるといいのではないか。

●親の働き方に関係なく、子どもたちの豊かな育ちのために必要な保育は例外なく保証するために供給を増やしていくのが前提だが、当然その上にはより健やかな育ちのために質が問われなければいけない。そして本質的には幼児期の子どもたちは保育園、幼稚園の区別なく質の高い保育が当然保証されなければいけない。その思いはこの事業計画のどこかにしっかり表現することは大事だと思う。

●区民がサービスを利用してみようという意欲を喚起されるような提示の仕方、工夫も必要だと思う。データだけではなく、ファミリー・サポート・センター事業であれば受け入れ態勢が整っているから、もっと積極的に利用したらどうですかというような見せ方をしてほしい。

●計画を目にした方が、板橋は結構いろいろやっている、いいよねと、やっぱり板橋に住んでよかったと思ったり、たまたまほかの街の人が見たら、これを見て板橋へ行こうと、何かそんな空気感も意識するといいのではないか。

●この計画が策定されることによって、今後どのように利用できるのか、利用者が読んだときに分かるようにしてほしい。

●現在の表記は量の見込みとそれに対する目標事業量となっているが、最終的には供給確保の方策を示さなければならない。例えばファミリー・サポート・センター事業であれば、供給確保の方策として今現在の取り組みで利用可能枠が最大4万程度あるので、量的な確保方策としては十分だが、ミスマッチも考慮してこういう運用の工夫をしていく、などという書き方にすべきだ。各事業によって違うと思うが、数を増やさなくても運用でもかな

りカバーできる、必ずしも施設を増やさなくても対応できる、といった表現が必要になるのではないか。

(区からの回答)

15ページの幼稚園以外の一時的預かりファミリー・サポートと17ページのファミリー・サポートは密接な関連があるので、それぞれのページに関連性について明記する。ファミ・サポのミスマッチについて指摘があったが、一度利用するとお互いに信頼関係が生まれて、その組み合わせで継続する場合もある。計画の中に表記していくのが難しい側面だが、運用面で改善が求められる部分があるということもどこかで言及していきたい。

●事業結果の分析の際に毎回思うが、その事業への申込数が把握されていない。申込数と実際の利用数を捉え、どれくらいの割合で利用できているのかを把握していないというのは大きな問題。把握すればミスマッチ等の課題がどこにあるかが見えてくる。断った件数もニーズに含まれると思うので今後はきちんとデータを集めてほしい。

●可能な事業はキャンセル率の把握もしてほしい。

(区からの回答)

申込が平均化すれば施設数や受入れ数が足りている場合でも、特定の地域の施設、特定の日に利用希望が殺到した場合はお断りする状況が発生することもある。今後は断った申込についても把握していけるように工夫したい。

●11月下旬から12月中旬にパブリックコメントの募集をすると思うが、計画はどんな形で提示されるのか。数字も出るのか。区民が読んだときに理解できるように、板橋区の理念や各事業についての詳しい説明を載せてほしい。また、障がいのある子どもが各事業の対象となっているかが分かるようにしてほしい。あいキッズはすべての児童が対象と言いつつも、障がい児は各学校6人までで、断られている場合も多い。今後、障がいのある子ども全て受け入れていくような方向で計画を立てていただくとは思いますが、計画にもその方向性を載せてくれれば、障がい児の親も注目しているので安心すると思う。

●待機児童対策を進めていって、すべての子どもを受け入れられる状況になっても、ママさんのネットワークで板橋区に空きがあったら、近隣の区外からも希望が殺到してまた足りない状況になってしまうのではないか。

●今回の議題にはなっていないが、数字の扱い方について今日も指摘があった。次世代の

事業評価で、区の体育施設の利用者数の数値が出ていて、利用者数の増加が評価されていた。私の自宅のそばに新しい体育館施設ができて、確かに利用者数は増加しているけれど、プールの改修は止まってしまった。区外でも珍しい50メートルの屋外プールだったが、もう何年も止まったままで、そのために遠くまで行かなければならなくなり、地域の者としてはかえって不便になっている側面もある。計画では数字で結果や成果を表さなければならず、難しいこともあると思うが、色々な側面を捉えられる数字の使い方をしてほしい。

●保育園における教育について発言があった。この新制度ができたときに新聞でも、やっと保育園でも教育が受けられるようになるという表現で報道がされていた。保育をする側として、この制度の流れの中で保育園も教育を十分するように努力していることをもっと伝え、子どもの健やかな育ちを支えるための1つの施設の選択肢の1つとして受け入れてもらえるように努めていかななくてはいけない。

●この新制度をきっかけとして、保育園も様々な周囲の状況も変わってきている。保育園も教育をしっかりしているし、考え方もしっかりしているし、色々な意味で改善されている。幼稚園自身も保育の部分を学ばなければいけない。同じ年齢の子どもを預かっているという意味では、それぞれの立場で教育、保育の両面からそれぞれ努力できているのではないか。

●待機児童解消のところに視点が集まっているが制度改正は日本の幼児教育のそのものの底上げをしようという狙いもある。いろんな形で子どもたちが健やかに育つような環境をつくっていこうということがベースにあるので、障がい児も含めて日本の子どもがみんなそれぞれ差別されることなく、平等にいい環境、いい教育できるような環境をつくっていこうというのが子ども・子育て会議の大きな目標ではないかと改めて思う。

(区からの回答)

パブリックコメントでは地域別に数字を載せた形で計画の素案を提示したい。また、数字だけではなく、計画の全体像が見えるように理念等についても補記していきたい。障がい児に関しても、理念の部分や各事業に具体的に特記する必要があるればその部分を加えて丁寧に記載していきたい。

新制度について8月末に区民に広報をしたが、今後は幼稚園や保育園、認定こども園、認可外保育施設も含めて色々な情報を提供していく中で、保育園でも幼稚園でも、教育も保育もしっかりなされている、なおかつ、さらに全体を底上げしていく制度だということが伝わるような広報に努めていきたい。

待機児童対策が進んでいくと近隣からの入所希望が増えるとの意見があったが、全国どの自治体も同じ計画を策定して待機児童解消を目指している。行政区域を越えて転入されてきても、各自治体がきちんと対応することになるので安心していただきたい。

今まで申込件数やキャンセル件数の把握をしてきていないのは問題だというご指摘があった。各事業主管課に伝え、把握に努めていきたい。また、一方で数字だけでは伝わらないというご意見もあった。事業の内容に応じて、数字だけではなく補足説明を加えながら誰が見ても分かりやすい表現にしていきたい。